

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性が固まる

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム
第23回 (R2.12.11) 資料 3

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について（案）

令和2年12月11日
障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

昨年末に厚生労働省の障害福祉サービス等報酬改定検討チームから、「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について（案）」が発表された。

今回の報酬改定の方向性に注目が集まるところだが、全体として障がい者の重度化・高齢化の支援に対しての評価の見直し、手厚いサポートへの加算重要視が方向性として定められた。以下に、基本的な考え方を抜粋するので、ご参考にしていただきたい。

～基本的な考え方～

○ 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援のために、地域における生活の場である共同生活援助について、重度化・高齢化に対応するための報酬等の見直しを行うとともに、生活介護等における重度障害者

への支援の評価を行う。

○ 障害者が地域で安心して一人暮らしを継続できるよう、自立生活援助の整備促進のための見直しを行うとともに、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域生活を支えるために整備を進めている地域生活支援拠点等の機能の充実を図る。

○ 相談支援を担う人材の養成と地域の体制整備による質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直しを行う。※ 「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について（案）」より抜粋

数か月後には、より詳しい内容が分かってくるであろうが、基本的な方向性を把握しておくことは運営の事業者様にとって重要であろう。より重度向けの方への支援、夜勤体制の充実などが必要になってくる見込みである。

～介護ビジネス研究会のご案内～

医療・介護・障がい福祉の経営者(幹部)のための隔月勉強会です。特別セミナーと勉強会(座学セミナーによる業界最新事例の+事例交換会)を基本とする経営塾です。経営者様が抱える問題・疑問及び、他社はどのようにして解決しているのかを共有することで、自社のみならず、スタッフ・利用者・家族、地域にとっても有益な情報をご提供して参ります。開催が近づきましたらDMでお知らせいたします。是非ご参加ください。

介護ビジネス研究会



岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当: 荻谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL: 0120-337-301

FAX: 0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

[mail:kariya@nodakensetsu.co.jp](mailto:kariya@nodakensetsu.co.jp)

お問合せは
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内
不要